

会 議 録		令和8年7月2日作成	令和12年3月末日廃棄
会議名	京都府舞鶴警察署協議会（令和8年度第1回）		
開催日	令和8年7月2日（木曜日）		
時 間	午後1時30分から午後2時50分までの間（80分）		
場 所	京都府舞鶴警察署 本庁舎 講堂		
出席者	福本会長、伊庭副会長、桑村副会長、加藤委員、矢野委員、上野委員、秋江委員、 玉木委員、土井委員、山本委員 （欠席 楠委員） 計10人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計11人		
諮 問 事 項	1 自転車運転者に対する交通反則通告制度の導入について 2 「京都で一番安全・安心なまち舞鶴をめざして」まちづくり協定について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付 司会 副署長 2 会長挨拶 3 署長挨拶 4 協議 司会 会長 （1）前回協議会の意見に対する回答 【警察】 前回の警察署協議会において、舞鶴市宇和江の国道178号沿いにグラウンドゴルフ場ができたことで、国道を右横断する車両が増加したが、その手前付近で追越し可能になることから、右横断する車両とその車両を追い越そうとする車両の交通事故防止のために規制を延長してほしいとの意見を受けた。 これを受け、現場調査を実施したところ、グラウンドゴルフ場への入口の手前約120メートルまでは、追越しのための右側部分はみ出し通行禁止の規制がなされているが、同区間については、カーブが続き前方の見通しが悪いため、無理な追越しを防ぐ目的で規制をしている。当該規制基準は、見通しのきかないカーブ、勾配の著しい坂、橋や高架下、道路の幅員に著しい広狭のある場所のほか、追越しが原因となる事故の発生が懸念される区間について規制することになっている。委員から意見のあった規制が解除されている区間については、見通しの良い直線道路であり、右横断する車両はグラウンド利用者のみで、常時、車両が右横断する状況は認められなかった。この調		

査結果を踏まえて警察本部交通規制課とも協議を実施したが、見通しが良い点、常時の右横断車両がないなど、交通事故の多発が予想される区間とは認められない点から規制区間の延長は妥当ではないとの結果となった。前回の意見を受けてから、同区間での交通取締り等を強化しているが、引き続き事故防止活動を推進していく。

【委員】交通規制が延長にならずに残念である。しかし、ここまで調査をしていただくとともに、丁寧な説明を受けて納得することができた。グラウンドを利用する者として、本日教示を受けた早めのウインカーの点灯など、右横断する車両ができる事故防止対策を地域の方に教示していきたい。対応していただき感謝する。

(2) 諮問事項説明

自転車運転者に対する交通反則通告制度の導入について～交通課長

【委員】歩道を歩く人がいなくても自転車は車道を走行しなければならないのか。

【警察】原則、自転車は車道通行である。しかし、「普通自転車歩道通行可」の道路標識がある場合や、車道の交通量が非常に多い場合のほか、道路工事等で車道の左側の通行が困難な場合は、路面状況等により安全確保が困難で通行すると危険があるときに例外的な歩道通行は可能である。もちろん、その場合は、徐行するとともに、歩行者等の通行を妨げる場合は、一時停止や降車するなど、歩行者を最優先に通行する必要がある。

【委員】自転車の一時停止違反が多いと聞いたが、一時停止の規制標識は自動車やバイクに対するもので、自転車には関係ないと認識している人も多いと思う。自転車は車ということではないか。

【警察】自転車は道路交通法上、軽車両であり自動車やバイクと同じ「車両」である。自転車が車両であると認識されていない方も多いと思うため、日々の街頭活動や交通安全教室で周知に努める。

【委員】交通反則通告制度の説明を受けたが、なかなか違反の種類や自転車の交通ルールを一度に覚えることができない。手帳のようにコンパクトで日頃から持ち運べるものを配っていただきたい。

また、地域の集まりで自転車教室等は開催してもらえるのか。

【警察】現在はそのような資料等はないが、各種交通反則通告制度等に関するチラシや広報啓発資料を使い広報啓発を行っている。持ち運びやすい資料等ができれば、活用して広報していく。

自転車教室等の交通安全教育については、定期的に各所で実施しているが要望があれば日程調整の上、出向いて対応させていただく。

【委員】自転車に速度違反はあるのか。

【警察】自転車に速度メーター等の設備がないため、速度取締りは行っていない。ただし、先ほども説明したとおり車両に該当するため、指定の速度規制を守ってもらう必要がある。

【委員】自転車の幼児用座席について、小学生まで利用可能に緩和されると聞いたがどうか。

会 議
内 容

【警察】 現在、検討されていると聞き及んでいるが、検討段階であり緩和には至っていない。そのため、現在は、小学生未満までの幼児のみが利用可能である。

【委員】 交通事故を防ぐためには、自転車利用者や自動車運転者など各々が「おもいやりのある運転」を心掛けることが大切であると感じている。是非、各運転者に対して「おもいやりのある運転」を心掛けるように広報していただきたい。

【警察】 交通安全教室等の各種活動で広報啓発をしていく。

(3) 諮問事項説明

「京都で一番安全・安心なまち舞鶴をめざして」まちづくり協定について～生活安全課長

【委員】 安全・安心な舞鶴をめざしてとあるが、近年、海外からの観光客や就労による来日者が増加し、今後、治安が悪くなるというのをSNS等で目にして不安に感じている。実際に舞鶴で外国の方を目にする機会も増えていると感じているが治安的にはどうか。

【警察】 現時点で、舞鶴署として外国の方による犯罪が増加しているという認識はない。昨年、報道等もされたが、クルーズ船で来訪した者を、自転車盗で検挙しているほか、就労等の長期滞在者の増加により取扱いはあるが、その都度、適切に対応している。

【委員】 地域見守りカメラというのは、防犯カメラのことか。今後、防犯カメラを増やしていくということでしょうか。

【警察】 防犯カメラのことである。行政との協定に基づき、行政が管理する地域見守りカメラと称する防犯カメラを年単位で増設していく。しかし、設置コストや維持するランニングコストを考慮する必要がある、一気に増設することは困難であるため行政と協力しながら防犯カメラの増設を進め、防犯体制を構築していく。

【委員】 防犯カメラは、防犯面や警察の捜査に活用するなど非常に有効的なものと感じている。公共バス等に「ドライブレコーダー記録中」とのステッカーを目にすると安心感がある。商店街にも、行政からの補助を受けて防犯カメラを設置している。是非、防犯カメラの必要性を市民に広報していただき、警察が必要なときに防犯カメラを確認できる協力者を増やし、市全体で防犯カメラの台数が増えれば安全・安心につながると思う。

【警察】 行政やバス会社は警察と協定を締結し、捜査上必要があるときにはドライブレコーダー映像を確認できる体制を構築している。御意見のとおり、市全体で防犯カメラの設置台数が増え、各設置者との協力体制が構築できていれば、市全体としての防犯力の向上や事件等が発生した際の犯人の特定等につながる。今後、その様な面についても行政と協力して広報啓発をしていく。

【委員】 海外からの来日者等に向けて、英語などを記載した防犯や防災等に関するチラシや広報物を利用して啓発すれば、その方たちにとって分かりやすく、生活しやすい環境となり、結果的に地元住民の安全・安心につながると思う。

【警察】 御意見を参考として、各種広報媒体を活用した広報等を行っていく。

会 議 内 容	5 事務連絡 令和8年度第2回舞鶴警察署協議会は、令和8年9月9日に実施予定である。 以上
------------	---

第1回京都府舞鶴警察署協議会の開催状況

